

令和3年5月4日
東日本高速道路株式会社
東北支社

国道107号災害通行止めに伴う **E46 秋田自動車道** (北上西IC～湯田IC)の代替路(無料)措置の実施

国道107号[岩手県西和賀町大石地区]では、令和3年5月1日の地震の影響などにより、法面が崩れる恐れがあるため、令和3年5月4日の時点で通行止めとなっています。復旧には、相当の期間かかる見込みのため、並行する **E46 秋田自動車道** 北上西(きたかみにし)インターチェンジ(IC)から湯田(ゆだ)IC間(約22km)において国道107号の代替路(無料)措置を実施します。

記

1. 実施期間 令和3年5月4日(火) 14時00分から国道107号の通行止め解除時まで

2. 対象となる利用(詳細は別紙のとおり)

- ・秋田自動車道 北上西ICから流入して、湯田ICで流出するご利用
- ・秋田自動車道 湯田ICから流入して、北上西ICで流出するご利用

※北上西IC～湯田ICの区間を越えて通行する車両は無料措置の対象となりません。

北上西IC～湯田ICも含めた通常の通行料金をいただきます。

3. 対象車種

全車種(125cc以下の車両については、高速道路はご利用できません。)

4. 通行方法

一般レーン、ETCレーンのいずれを走行しても代替路(無料)措置の対象となります。

※ご注意:ETCをご利用の場合、料金表示器および利用照会サービスなどにご利用履歴が表示されますが、通行料金の請求はいたしません。

5. お客さまのお問い合わせ先

(1)国道の状況などに関するお問い合わせ

岩手県 北上土木センター TEL0197-65-2738(代表)

(2)通行料金や秋田道に関するお問い合わせ

NEXCO東日本お客さまセンター TEL0570-024-024 または 03-5308-2424

お問い合わせ先 【報道関係者専用】

東北支社 広報課(報道担当) TEL022-398-8791 (受付時間／平日9:00～17:30)

本資料については、岩手県政記者クラブにお配りしています。

【位置図】



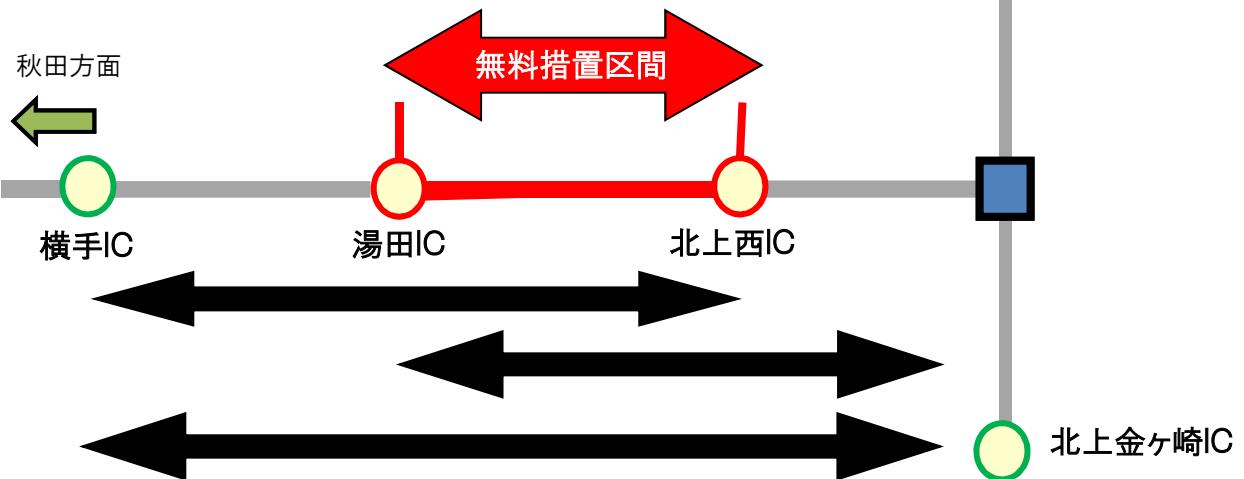
【通行料金を徴収しない通行】

- 北上西ICから流入し、湯田ICで流出するご利用
- 湯田ICから流入し、北上西ICで流出するご利用

※北上西IC～湯田ICの区間を越えて通行する車両は無料措置の対象となりません。北上西IC～湯田ICも含めた通常の通行料金をいただきます。

- ◆ETC車はETCレーン、ETC車以外は一般レーンをご利用ください。
- ◆ETC車以外は、入口で必ず通行券をお取りください。

無料措置区間
代替路（無料）措置の対象になります。



対象区間を超えたご利用は、代替路（無料）措置の対象となりません。

全区間有料となります。